

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成30年4月27日

閉 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成30年4月27日(金曜日)

午後1時59分開議

午後3時39分閉会

本日の会議に付した事件

平成30年度主要事業及び新規事業等説明

報告事項

① 復興祈念ウィークの取組みについて

出席委員(7人)

委員長 内野 幸喜  
副委員長 末松 直洋  
委員 前川 收  
委員 溝口 幸治  
委員 早田 順一  
委員 濱田 大造  
委員 大平 雄一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 坂本 浩  
政策審議監 白石 伸一  
危機管理監 松岡 正之  
秘書グループ課長 府高 隆  
広報グループ課長 市川 弘人  
くまモングループ課長 小金丸 健  
首席審議員  
兼危機管理防災課長 宮本 正

総務部

部長 池田 敬之  
理事兼県央広域本部長  
兼市町村・税務局長 本田 充郎  
政策審議監 青木 政俊  
総務私学局長 満原 裕治

人事課長 小原 雅之  
財政課長 下山 薫  
県政情報文書課長 村上 徹  
総務厚生課長 坂本 弘一  
財産経営課長 永江 昌二  
私学振興課長 塘岡 弘幸  
市町村課長  
兼県央広域本部総務部長 間宮 将大  
消防保安課長 門崎 博幸  
税務課長 増田 要一

企画振興部

部長 山川 清徳  
政策審議監 岡田 浩  
地域・文化振興局長 水谷 孝司  
交通政策・情報局長 藤井 一恵  
首席審議員兼企画課長 内田 清之  
地域振興課長  
兼県央広域本部振興部長 倉光 麻里子  
文化企画・  
世界遺産推進課長 西尾 浩明  
川辺川ダム総合対策課長 吉野 昇治  
交通政策課長 重見 忠宏  
交通政策課政策監 清田 克弘  
情報企画課長 島田 政次  
統計調査課長 山田 裕二

出納局

会計管理者兼出納局長 能登 哲也  
会計課長 無田 英昭  
管理調達課長 岡村 英治

人事委員会事務局

局長 田中 信行  
首席審議員兼総務課長 井上 知行  
公務員課長 小崎 至

監査委員事務局

局長 中山 広海  
監査監 田原 英介

監査監 石 川 修  
監査監 工 藤 真 裕

議会事務局

局 長 吉 田 勝 也  
次長兼総務課長 横 井 淳 一  
議事課長 中 村 誠 希  
政務調査課長 上 村 祐 司

事務局職員出席者

議事課参事 小 池 二 郎  
政務調査課課長補佐 岩 永 千 夏

午後1時59分開議

○内野幸喜委員長 それでは、定刻前ですが、ただいまより第2回総務常任委員会を開会いたします。

今回、執行部を交えての初めての委員会です。ありますので、まずは一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。3月に開かれました第1回総務常任委員会で委員長に選任をいただきました内野幸喜です。

この総務常任委員会、2年がたちました熊本地震からの復興について、非常に重要な委員会だと思います。力強い熊本地震からの創造的復興に向けて資する議論ができるような委員会にしたいと思いますので、委員の先生方、そして執行部の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、末松副委員長から挨拶をお願いいたします。

○末松直洋副委員長 皆さん、こんにちは。さきの委員会で副委員長に選任していただきました末松直洋でございます。

今後1年間、内野委員長を補佐し、一生懸命、円滑な委員会運営に努めてまいりますの

で、どうぞよろしくお願いいたします。

各委員様、また、執行部の皆様には、御協力よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。

○内野幸喜委員長 続きまして、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、知事公室・坂本公室長から、役付職員名簿の順番により順次お願いいたします。

(坂本知事公室長～上村議会事務局政務調査課長の順に自己紹介)

○内野幸喜委員長 はい、ありがとうございました。

1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後、一括して受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、資料に従いお願いします。効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず初めに、白石政策審議監。

○白石政策審議監 知事公室付でございます。

資料は、平成30年度主要事業及び新規事業の資料をお願いいたします。

資料の4ページをお願いいたします。

まず、1、重要政策調整事業でございます。

知事によるトップマネジメントを補佐し、県政の重要課題に必要な調査等を行う事業として、1,600万円を予算化しております。

次に、2、熊本地震震災ミュージアム具体

化推進事業でございます。

熊本地震の記憶や教訓を伝承していくための震災ミュージアムにつきまして、具体的な展示内容や断層の保存方法等の検討を行う事業として、4,200万円余を予算化しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市川広報グループ課長 広報グループでございます。

説明資料の5ページをお願いします。

まず、県の魅力や特色を県内外に発信するための広報事業です。県の重要な施策等の情報を、新聞、テレビ、ラジオ、広報誌、インターネット等を活用して、県内はもとより全国、海外へ向けて熊本をPRするための事業を実施いたします。

また、(5)の首都圏等広報強化事業では、熊本地震からの復旧、復興をアピールするとともに、熊本のイメージアップや魅力発信に取り組みます。

(6)復旧・復興広報強化事業では、熊本地震から2年経過し、本県の復旧、復興の加速化や震災の風化防止等について、さらなる広報の強化に取り組むものです。

6ページをごらんください。

このほか、マスコミに対して、記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する提言や意見などを県民の皆さんからいただき、県政へ反映させていく広聴事業等を実施いたします。

広報グループの主要事業は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小金丸くまモングループ課長 くまモングループでございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

まず、くまモン使用許可等管理事業でございますが、くまモンのイラストを利用した商

品等の利用許諾事務の委託事業でございます。平成29年度までの累計の許可件数は、2万7,000件となっております。

次に、くまモン隊管理運営事業でございます。熊本関連イベント等にくまモン隊を出动させる事業でございますが、全国及び海外でも人気の高いくまモンへの出动要請は、引き続き高い水準でございます。

次に、くまモン活用熊本PR事業でございますが、くまモンの人気を生かし、くまモン誕生祭等の開催や情報発信ツールを活用して、熊本の魅力を発信する事業でございます。

次に、くまもとプロモーション推進事業でございます。くまモンを活用し、国内で効果的にくまもとプロモーション活動を展開してまいります。

8ページをお願いいたします。

くまモンスクエア管理運営業務でございますが、テトリア熊本ビル1階にございましてくまモンスクエアの運営経費でございます。

おかげさまで、平成30年3月には来館者が190万人を超えました。今後も、よりよい運営ができるよう努めてまいります。

次に、くまモン共有空間拡大推進事業でございます。具体的には、くまモングループ内に、公募により民間企業などから派遣された研究員を集め、それぞれが持つアイデアを活用した取り組みを推進することにより、くまモンの共有空間をより一層拡大させるものでございます。4月20日から今年度の募集を開始しております。

最後は、くまモン海外プロモーション推進事業でございます。

海外における本県の認知度向上や誘客促進を図るため、くまモンを活用した海外プロモーションや本物のくまモンが出演する動画を制作、配信してまいります。

くまモングループは以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明欄の1は、危機管理・防災体制の強化でございます。

(1)は、大規模テロなどを想定した国との国民保護訓練を初めとして、国民保護事態を初めとする各種危機管理体制の強化に取り組むものでございます。

(2)は、熊本地震を踏まえまして、自主防災組織を担っていただく地域リーダー、こういった方々の養成や自主防災組織間の連携強化に取り組むものでございます。

(3)の九州広域防災拠点強化整備事業は、熊本地震を踏まえまして、県内の物資拠点の調査を実施するものでございます。

(4)の災害対策体制強化事業は、災害対応を行う職員の備蓄食料の購入、もしくは災害時に庁内で使用します電話ですとかインターネットですとか、そういった接続設備の整備を行うものでございます。

(5)の市町村等防災体制強化事業、こちらは、市町村において防災体制を行うに当たりまして、作業工程をタイムライン化したり、もしくは、今は一般的にBCPと呼ばれております業務継続計画ですとか受援計画を市町村に策定するように働きかけ、支援をしていくものでございます。

(6)の防災センター、これは新規事業でございますが、防災センターの設計につきまして、31年度の債務負担分と合わせまして、1億7,000万円余で取り組みます。詳細につきましては、後ほど別紙の資料で御説明申し上げます。

(7)は情報関係でございますが、熊本地震を踏まえまして、国、市町村との連携を強化する情報共有システムを整備するものでございます。

10ページのほうは、防災情報通信事業でございますが、こちらは経常経費でございま

て、防災・震度情報システムですとか無線の維持管理を行う経費でございます。

その下のデジタルアーカイブ事業につきましては、熊本地震の被害や対応の状況等を記録いたしまして、写真や文書をデジタル保存いたしまして公開をして、今後の防災に備えるために役立ててまいるという事業でございます。

下の熊本地震検証事業は、一昨年度、3カ月までの検証を行いまして、昨年度、4カ月検証を行いました。こちらにつきまして、全国に発進して全国の災害対応に生かすという取り組みをするものでございます。

大変申しわけございませんが、資料を変わりました、別紙のA3の資料をお手元をお願いいたします。

防災センターについて、御説明申し上げます。

熊本地震の課題や他県の先進事例を踏まえた防災センターの整備についてということで、課題や整備方針を取りまとめてございます。

(1)は、防災センターの課題と対応についてでございますが、左側の欄のとおり、課題が大きく4点ございます。高層階配置と大きな揺れによりまして障害が発生し、全国からの応援機関の受援機能不足、それから熊本地震の災害対応に支障を来しております。

その対応方針につきまして、右の欄に①耐震基準の1.5倍の耐震性能を確保する必要があること、②の低層階への配置が必要であること、③の応援機関を受け入れる活動調整室などの確保が必要であること、④の24時間体制の対応を可能とするための備蓄倉庫などの確保が必要だと、この4点整理してございます。

これらを踏まえまして、今後の防災センターに必要な機能と面積につきまして、(2)に取りまとめてございます。

まず一番左の欄ですが、大規模災害の対応

に必要な機能としまして、①の災害対策本部機能、②の受援機能、③の後方支援機能などに、4つに区分をさせていただきます。

これらにつきまして、2列目でございますが、熊本地震の際に実際に使用したいろんな対策に使用した面積といたしますのが、県庁舎内外を合わせて3,000平米を超えて活用してございます。

次に、3列目の面積の欄ですが、当時そういった職員が集まったところに、国が定めております大体の面積の基準というのがございますが、これを掛け合わせますと、合計で6,000平米を超える面積が必要だということで算定してございます。

なお、この6,600平米のうち、平常時は防災センターは全てを使いませんので、平常時は、後ほど説明します合築予定であります県央広域本部の会議室などとして利用したいと考えておまして、こちらの面積は3,600平米でございます。

大きく面積を拡充するものとしましては、①の行では災害対策本部ですとか情報連絡室、③の行では備蓄倉庫ですとか、そういったものでございます。

それから、新設するものとしましては、記者・報道対応室、それから受援機能を行う室などを新設予定してございます。

右側に写真を3つほどつけてございますが、これは、他県の先進で取り組まれている団体につきまして、我々が調査に行った際の写真でございます。

以上を踏まえまして、一番下段のところ(3)として整備方針を記載してございますが、既存庁舎への移設では、先ほど説明しました面積ですとか必要な耐震機能が確保できないということから、県庁の敷地内に別棟を整備する、そして機能を確保することとしてございます。

②のその整備に当たりましてはの欄ですが、県央広域本部との合築によりまして、施

設を有効活用すること、面積、事業費の縮減を図ること、それから交付税措置の高い起債を最大限利用いたしまして、県負担の最小化を図りたいと考えてございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

関連しますので、引き続き、県央広域本部庁舎の集約と防災センターとの合築について御説明いたします。

お手元のもう一枚のA3横の資料をごらんください。

まず、資料左側の県央広域本部庁舎の集約についてでございます。

上段の表にありますとおり、今回の熊本地震により、県央広域本部が入る3つの庁舎のうち、熊本土木事務所が大破、熊本総合庁舎が中破と、大きく被災しました。

この2つの庁舎は、いずれも築45年以上経過し、老朽化が進んでいることから、改修して長く使用することは困難であり、建てかえによる復旧が必要でございます。

このような状況を踏まえ、中段に記載のとおり、県有財産の有効活用に向けた総量最適化、効率的活用及び長寿命化という3つの基本的な取り組みに加え、県民サービスの利便性や効率性等の観点も含めまして、県有地での建てかえを検討してまいりました。

下段のとおり、建物規模等は、2つの庁舎を合わせた7,396平米、事業費は約50億円を見込んでおります。

資料右側をお願いします。

次に、県央広域本部庁舎と防災センターとの合築について御説明いたします。

先ほど危機管理防災課から御説明のとおり、防災センターについては県庁敷地内に別棟を整備することとされ、面積は6,600平米、事業費は、防災無線等の設備関連経費も

含めて約77億円を見込んでおります。このため、県央広域本部庁舎と防災センターを別々に整備するとした場合、面積規模は合わせて1万3,996平米、事業費は約127億円が必要となりますが、これを合築して整備することで、中段に記載のとおり施設を共有化することができ、面積3,996平米、事業費約27億円を縮減することが可能となります。

合築庁舎の規模は、面積1万平米、事業費約100億円を想定しており、場所は、県庁敷地内の行政棟新館北側を基本に考えております。今年度から事業に着手し、設計2年、工事3年で、平成34年度中の完成を目指しています。

建物の規模や事業費等につきましては、今後、設計を実施していく中で精査してまいります。

下段に、県庁敷地内での合築の取り組みの効果等を上げております。

耐災性の確保、強化や組織体制の一元化、運営コストの最小化といった効果が挙げられます。

その下の概算事業費の比較表ですが、中ほどの列にありますように、交付税措置がある災害復旧事業債等の有利な財源を活用することとしております。現地に別々に再建する場合と比較して、県庁敷地内に合築する場合には、現地を売却する場合に見込まれる収入も含めると、一番右側の実質負担額は約53億円となり、約44億円の縮減効果が見込まれます。

本年度当初予算に設計費等を計上しておりますが、しっかりと本事業に取り組み、県民サービスの確保、向上に努めてまいります。

財産経営課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○小原人事課長 人事課でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

人事課は経常的な経費が主でございますの

で、今年度重点となる取り組みを3点掲載させていただきます。

まず、項目1の復旧、復興に向けた組織体制の整備、人材の確保についてでございますが、復旧・復興プラン、4カ年戦略に基づく取り組みの進捗状況などを踏まえ、必要な組織体制の整備を進めてまいります。その際、既存組織については、通常業務の見直しも踏まえながら、効果的、効率的な組織体制の整備を目指していきます。

また、2の必要な人材の確保につきましては、引き続き、全国の都道府県に対し、即戦力となる職員の派遣を求めるとともに、任期つき職員や再任用職員、臨時・非常勤職員の採用、民間委託など、あらゆる手法を使って人材の確保を行ってまいります。

なお、今年度は、他都道府県からの派遣職員86人の受け入れ、42人の任期つき職員の任用等により、昨年度に比べ11人多い4,297人を確保しております。

資料の12ページをお願いいたします。

項目2の勤務環境の整備と健康管理についてでございます。

復旧・復興業務は長期的な対応が必要であり、職員が全力かつ継続的に対応することができるよう、職員誰もが働きやすい勤務環境を整備し、さらに長時間勤務を縮減することにより、職員の心身の健康維持を図ってまいります。

具体的には、1の勤務環境の整備として、職員の担当業務に対応し、最も効果的、効率的に働くことができるよう、業務内容に応じて勤務時間をずらすことができる特例勤務の積極的な活用を初め、多様な働き方の導入について検討を進めてまいります。

また、他都道府県からの派遣職員や任期つき職員の方々など、さまざまな出身地や年齢層から成る新たな職員を最大限に活用していく必要がございます。そのため、各職場において、本県での仕事の進め方になれていただ

くまでの積極的な助言など、仕事が円滑に進むよう支援するとともに、他の職員と十分にコミュニケーションが図れるような工夫、宿舍確保を初め衣食住の情報提供など、私生活も含めた目配りをしながら、受け入れ環境を整えてまいります。

2の健康管理としましては、職員の心身の健康を維持するため、引き続き通常業務の見直しや柔軟な勤務時間のあり方を検討しながら、長時間勤務の縮減を図ってまいります。

また、いわゆるパワハラ、セクハラなど、あらゆるハラスメントについて研修等を行い、その防止に努めてまいります。

次に、13ページをお願いいたします。

項目3の地方公務員法及び地方自治法の改正への対応についてでございます。

平成29年度の法改正に伴い制度化され、平成32年4月までに導入することとされましたことから、導入に係る準備を滞りなく進めてまいります。

1の会計年度任用職員ですが、特別職の非常勤職員、いわゆる嘱託職員及び臨時職員の任用が厳格化されるとともに、一般職の非常勤職員として会計年度任用職員が新たに制度化されました。本県における嘱託職員及び臨時職員の任用実態を踏まえ、新たな制度への円滑な移行を図ることとしています。

次に、2の内部統制ですが、事務を執行する主体である知事みずからが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制として、内部統制体制を構築することが義務化されました。

従来から行っている事務処理に係る日常的なチェックを、PDCAサイクルのもとで体系づけて行う体制を構築するものであり、これまでの不適正経理再発防止策の取り組み等も踏まえながら、本県の実情に合わせた体制を構築してまいります。

人事課は以上でございます。よろしくお願

い申し上げます。

○下山財政課長 財政課でございます。

資料の14ページをお願いします。

財政課は、予算編成業務を担当させていただいております。項目にあります平成30年度当初予算の概要について説明させていただきます。

まず、I、予算編成の基本的な考え方についてです。

30年度当初予算は、蒲島県政3期目の折り返しの年として、熊本地震からの復旧、復興を加速し、4カ年戦略に基づいた施策の展開により、新たな熊本の創造に向けた明確な道筋をつくる予算とすることを目指しました。

このため、重点10項目を初めとした取り組みに重点化し、より実効性の高い施策が展開できるよう編成いたしました。

次に、II、当初予算の特色でございます。3点上げてございます。

1点目は、熊本地震からの復旧、復興の加速化として、熊本を早く復活させ、さらなる発展に向けた取り組みを進めることが重要との認識のもと、昨年度までの地震関連予算総額7,248億円に加え、次の段落3行目ですが、今年度も1,226億円を計上しております。これによりまして、地震関連予算は、累計で8,474億円となっております。

続いて、15ページをおめくりください。

特色2点目の4カ年戦略に掲げる4つの創造に向けた取り組みの推進です。戦略に掲げた4つの創造の実現に向けた明確な道筋をつくることとしております。また、31年度までに創造的復興を最大限実現するため、本年度の当初予算は、前年度と同様に、地震前の規模を大きく上回る8,338億円を計上しております。

次に、3点目、主要財政指標等についてです。

(1)の通常県債残高を増加させない予算編



成と、次の16ページになりますが、(2)の財政調整用4基金残高の2つを上げております。

まず、通常県債残高につきましては、通常債の新規発行額を元金償還額以下に抑制し、通常債の減少基調を維持しております。参考欄記載のとおり、平成29年度末の通常債残高は約8,900億円と見込まれ、昨年度よりも76億円の縮減となります。

続いて、下の16ページをお願いいたします。

(2)の財政調整用4基金残高についてです。

昨年10月の財政収支見通しでは、36億円の財源不足を見込んでおりましたが、予算編成過程において財源確保等に努めた結果、当初予算編成後の4基金残高は、下段の財政調整用4基金残高の推移の表の一番右の欄のとおり、82億円を確保しております。

最後に、おめくりいただきまして17ページをお願いします。

### Ⅲ、当初予算の規模です。

一般会計当初予算の規模は、先ほど御説明いたしましたとおり8,338億円で、前年度に比べ519億円の減となります。推移をグラフに示しておりますが、地震前の規模を上回っている状況です。

財政課からは以上です。どうぞよろしくお問い合わせいたします。

○村上県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

県政情報文書課は、行政文書やそれから法制に関連しました県の事務の総括を行うとともに、県立大学の支援を担当しております。

それでは、18ページをお願いいたします。

1番、行政文書管理制度の円滑な運用でございます。

本県では、行政文書等の管理に関する条例を定めております。この条例に基づきます行

政文書管理制度の円滑な運用を図っております。

特徴的なところといたしましては、第三者機関であります行政文書等管理委員会の意見を聞いた上で行政文書の廃棄を進めますとともに、歴史的に重要な歴史公文書を適切に保存し、利用の促進を図ることとしております。

2番目、行政不服審査制度の着実な運用でございます。

平成28年4月から、行政不服審査制度が全面的に改正をされました。審査庁が裁決をする場合には、原則として、これも第三者機関でございます行政不服審査会へ諮問することとされております。この審査会の事務局といたしまして、調査審議、それから答申作成等の補助を行っております。

3番目といたしまして、情報公開の推進でございます。

情報公開条例に基づきます情報開示請求、それに対します情報開示、こうしたことに対しまして助言を行いますとともに、その決定に対しまして審査請求がありましたときには、やはり情報公開審査会の事務局として、調査審議、答申作成等の補助を行っております。

加えまして、県庁新館1階の情報プラザを運営しております。県政情報の積極的な提供に努めております。

4番目、個人情報保護の推進でございます。個人情報保護条例に基づきまして、個人情報の適切な取り扱いについて助言を行っております。

また、この条例におきまして、自己情報の開示請求というのができることとなっております。この開示に対しまして審査請求がありましたときの個人情報保護審査会の事務局として、同じように調査審議、答申作成の補助を行っております。

次のページをお願いいたします。19ページ

でございます。

5番の公益法人制度の確実な実施でございます。

公益法人の監督を適切に行うため、研修を実施するとともに、立入検査等を行うこととしております。

最後に、6番、公立大学法人熊本県立大学への支援でございます。

これは、まず1番、運営費交付金の交付でございます。県立大学において業務を確実に実施できますよう、業務の財源の一部として運営費交付金を交付しております。

それから、地震関連といたしまして、昨年度に引き続き、熊本地震に伴う授業料減免相当額を交付することとしております。大学としましては、授業料減免分は収入減となりますので、この分を県のほうから支援するものがございます。

それから、(2)と(3)は、大学の業務運営に関する評価でございます。

(2)のほうは、毎年度行います年度評価ということで、今年度は平成29年度の評価を行うこととしております。

(3)につきましては、大学は、基本6年スパンで、県が目標を設定し、大学が計画をつくるという形になっておりまして、昨年度で第2期中期目標期間が終了しましたことから、今年度に関しましては、その第2期中期目標期間の業務実績の評価をすることとしております。

マル新としておりますのは、6年ごとにあるという意味でマル新とさせていただいております。

県政情報文書課は以上でございます。

○坂本総務厚生課長 総務厚生課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化を図るために、諸手

当の認定、旅費、賃金・報酬事務等の集中処理を行うとともに、この集中処理を行う庶務事務システムと賃金・報酬システムの運用を行っております。

現在集中処理を行っている主な対象事務及び対象期間は、資料に記載のとおりです。

次に、下段の2、職員の健康管理でございますが、主な事業としましては、各種の健康診断やストレスチェックを初め、その結果に基づきます事後指導等を実施しております。

また、復旧・復興業務の長期化を踏まえまして、長時間勤務による健康障害を防止するため、産業医による所属長への助言指導及び職員への保健指導を実施するとともに、職員の心の健康づくり対策の一環として、精神科医等の専門家によるストレス相談や職員研修などを実施しております。

さらに、労働安全衛生法に基づき、快適な職場環境の形成促進に取り組んでおります。

総務厚生課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料の21ページをお願いします。

財産経営課の主要事業といたしまして、3項目を上げております。

まず、1の庁舎等の管理でございますが、これは、県庁舎や地域振興局の庁舎等を適正に管理するための清掃、設備の保守点検等の委託業務及び光熱水費等の経費でございます。

県庁舎等の適正な執務環境の維持等を図るとともに、空調の弾力的運用やLED照明の導入などにより、エネルギー使用量の削減に努めてまいります。

なお、本年度のLED照明の導入は、芦北総合庁舎を予定しております。

次に、2の財産の管理、活用です。

県有財産につきましては、経営戦略的視点

に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針に基づきまして、長期的な視点で県有財産の量、質、使い方を見直していく、いわゆるファシリティーマネジメントの取り組みを進めているところでございます。

この基本方針に基づき、県有施設の集約化や未利用地の売却等に取り組んでまいります。

なお、本年度は、昨年度に引き続き、天草広域本部庁舎の集約化、長寿命化のための設計等に取り組むこととしております。

最後に、3の庁舎等の災害復旧、機能強化でございます。

熊本地震により被災した県庁舎等の復旧及び先ほど御説明いたしました県央広域本部庁舎の建てかえのための設計等につきまして、耐災性の向上やファシリティーマネジメントの観点を踏まえながら取り組んでまいります。

財産経営課は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

次の22ページをお願いいたします。

項目1の私立高等学校等経常費助成費補助ですが、私立学校の教育条件の維持向上等のため、私立の中学、高校に対し、人件費や教育研究費等の経常的経費の助成を行うものです。

2の私立高等学校等就学支援金事業は、私立高校生等の授業料負担を軽減するため、年収約910万未満程度の世帯の生徒に対し支援金を支給するものです。支給額は、年額11万8,800円を基本としまして、所得に応じて1.5倍から2.5倍の加算があります。

3の私立学校施設安全ストック形成促進事業は、安全、安心な教育環境確保のため、学校施設のつり天井や照明、外壁等の非構造部材を含めた私立学校施設の耐震診断、耐震補

強・改築工事等に要する経費に対し、私立学校に助成を行うものです。

4の熊本時習館構想関連事業は、私立学校に通う生徒たちの夢の発見、挑戦、実現を応援するため、さまざまな課題や希望を持っている生徒等に対し、そのニーズに応じたメニューを提供するもので、海外大学進学や海外高校留学を総合的に支援する海外チャレンジ塾やがんばる高校生県表彰事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業等を行っております。

最後に、5の地震対応分、被災生徒授業料等減免補助事業は、熊本地震で被災し就学が困難となった生徒の授業料や施設整備費等の減免を行う私立学校に対し、引き続き、当該減免相当額の助成を行うものです。

私学振興課は以上でございます。よろしくお願い致します。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

資料23ページをお願いいたします。

まず、市町村の地方創生の推進と行財政基盤強化に向けた支援について御説明いたします。

1の自治振興支援事業といたしまして、市町村の行政、財政、税制等について支援、助言を行うことにより、市町村の適正な事務の執行及び地方自治の振興を図ってまいります。

2の地方創生市町村支援事業は、熊本版地方創生コンシェルジュによる施策立案、そして人材育成の支援によりまして、市町村の地方創生や創造的復興に向けた取り組みを後押しするものでございます。

3の市町村との人事交流の推進につきましては、県と市町村の連携強化、そして市町村の人材育成を通じて、市町村の行政体制の強化を図るために実施しているものでございます。

4、県議会議員一般選挙の執行準備につき

ましては、来年4月に任期満了を迎えます県議会議員選挙に向けまして、今年度中から準備を開始するものでございます。

次のページをお願いいたします。

熊本地震からの復旧、復興に向けた支援でございます。

1の平成28年熊本地震復興基金の交付につきましては、熊本地震からの早期の復興を図るため、活用事業ごとの統一ルールを定めまして、市町村に交付金を配分するものでございます。今年度の予算には150億円を計上しております。

2の熊本地震被災市町村支援事業につきましては、被災市町村の職員不足を解消するため、合同任期付職員採用試験や全国自治体を訪問しての派遣要請の実施、さらには被災市町村の現状を県外の自治体の皆様に視察していただくための事業を実施するものでございます。

市町村課は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○門崎消防保安課長 消防保安課でございます。

資料、次の25ページをお願いいたします。

まず、項目の1、防災消防ヘリによる防災体制の充実強化としまして、管理運営費2億9,000万円余を計上しております。これは、平成13年7月から運用しております防災消防ヘリ「ひばり」の安全運航確保に向けた運航管理委託及び点検整備に要する経費となります。

項目の2、消防体制強化推進事業でございますが、組み替え新規事業といたしまして、市町村消防の体制強化に向け、広域化や連携協力、消防団員の加入促進に取り組むものでございます。

項目の3、消防学校教育訓練機能強化事業でございますが、資機材の整備とあわせまして、消防職員の技能の向上や大規模災害への

対応を踏まえました教育訓練施設のあり方を検討するものでございます。

最後に、項目の4ですが、被災をいたしました消防学校の屋内訓練場、救急棟の合築によります改築、それと武道場の改修に取り組むものでございます。

消防保安課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○増田税務課長 税務課でございます。

資料は26ページをお願いいたします。2点掲げてございます。

1点目が、県税収入の確保についてでございます。

当初予算に掲げたものでございます。平成30年度の県税収入は、個人県民税で、いわゆる県費負担教職員の給与負担の政令市への移譲に伴います税源移譲によりまして税収減があるものの、企業収益の改善による法人2税の税収増、それから、全国的な消費拡大による地方消費税の増によりまして、平成29年度当初予算と比較しまして34億円多い1,570億円を計上したところでございます。

税目別の主な増減につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、引き続き、熊本地震の被災者に対しましては、十分配慮しながら県税収入の確保に努めてまいります。

2点目が、ふるさとくまもと応援寄附金についてでございます。

ふるさとを応援する気持ちを寄附という形で実現をするふるさと納税につきましては、地域活性化に寄与するとともに、災害時における被災地の支援ということで活用されてきております。

本県におきましても、熊本地震が発生以来、そこに記載のとおり多額の寄附をいただいております。

今後とも継続的な支援がいただけますように、寄附者に対する積極的なフォローアップ

等の取り組みを展開してまいります。

税務課は以上でございます。よろしくお願  
いいたします。

○内田企画課長 企画課でございます。

説明資料の27ページをお願いいたします。

1の広域開発行政促進事業につきましては、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等を通じまして、全国あるいは九州の広域的な諸問題につきまして協議、推進を図りますとともに、国への施策提言や他県と連携した取り組み等を進めてまいるものでございます。

2のふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業は、新規事業でございます。

若者の県内就職と定着、それから県内企業等の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が2分の1ずつ負担をして基金を設置いたしまして、県内企業等に就職する若者の奨学金返還等を支援する制度を創設することといたしております。

平成30年度当初予算では、制度の創設それから周知のための事務費を計上いたしております。

今後、経済界、大学等との協議を重ねまして、平成30年度から大学3年生等のエントリー受け付けを開始し、平成32年度から就職者に対する実際の支援を開始する予定といたしております。

3の熊本県世界チャレンジ支援基金積立金は、夢を持ち、世界に挑戦する芸術家や学生などが海外で学び、経験を積むことを後押しするため、官民一体となって平成25年3月に基金を設置いたしておりますが、その基金を積み立てるものでございます。

基金につきましては、熊本での就職を希望する大学生等に対しまして、実践的な海外留学等に要する経費を支援することで、熊本での定着や貢献を促し、将来の熊本を支えるリーダーとなるグローバル人材を育成します

「熊本版」官民協働海外留学支援事業など、4事業に活用してまいります。

28ページをお願いいたします。

4のふるさと投資応援事業につきましては、被災した中小企業がふるさと投資を活用した熊本地震被災地応援ファンド、いわゆるインターネットを介しまして広く資金を集めるクラウドファンディングの手腕による資金調達方法でございますが、これによりまして事業を再建し、さらなる事業発展等を実現できるよう、その事業計画作成や事業再構築などの計画等につきまして支援を行ってまいります。

さらに、セミナー等の開催によりまして、ふるさと投資の情報発信を図ることで、ふるさと投資を活用しやすい環境づくりを進め、復旧、復興を後押ししてまいります。

5の次世代ベンチャー創出支援事業は、本県の自然環境や資源を生かした自然共生型産業などの創出につながる起業家やベンチャー等の発掘、育成を産学官が連携して取り組むものでございます。昨年、熊本大学や肥後銀行等と熊本県も連携協定を結んで、この取り組みを始めているところでございます。

資金調達が困難な創業初期のベンチャー企業に対しまして、研究開発等を実践しやすい環境を創出し、ベンチャーの成長を加速してまいります。

6のくまもと版DMO推進事業は、観光地域づくりを広域的に担います株式会社くまもとDMCが行いますマーケティング、ブランディングの実施や観光ルートの開発、ウェブシステム開発等の取り組みを支援しまして、熊本地震で甚大な被害を受けた観光産業の再生、発展及び地域活性化を推進してまいります。

企画課は以上でございます。よろしくお願  
いいたします。

○倉光地域振興課長 地域振興課でございま

す。

説明資料の29ページをお願いいたします。

1の地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村や住民による雇用、交流拡大等の自主的な地域づくりや複数市町村が市町村域を越えて取り組む事業等に対して、総合的な支援を行うものでございます。

2の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりのために、市町が行う取り組みへの支援等を行うものでございます。

3の阿蘇草原再生事業は、野焼きボランティアの拡充や放棄地の野焼き再開など、草原再生に向けた取り組みについて、地元市町村等と連携して支援するものでございます。

4の御所浦地域活性化推進事業は、地域おこし協力隊の配置や地域資源を生かした観光の目玉づくりなど、地域活性化のための方策を実施するものでございます。

次のページをお願いいたします。

5のスポーツによる地域活性化事業は、ロアッソ熊本等のプロスポーツチームを核とした復興活動及び地域づくりに対する支援を行うものでございます。

6の立野地区地域再生等支援事業は、南阿蘇村立野地区のコミュニティー再生などの支援を行うものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の31ページをお願いいたします。

まず、1の文化振興関係事業でございます。

(1)の文化行政推進は、文化振興審議会の運営、それから熊本県文化協会等への支援を行うものでございます。

(2)の熊本県芸術文化祭推進事業は、熊本県文化協会等と連携いたしまして、熊本県芸

術文化祭を県内一円で開催し、また、荒尾市におきまして、くまもと子ども芸術祭を開催するものでございます。

(3)の「くまもと手仕事ごよみ」推進事業は、伝統工芸などの熊本の手仕事の魅力を暦と結びつけまして情報を発信し、後世に継承を図っていくものでございます。

(4)のくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業は、熊本県世界チャレンジ支援基金を活用しまして、海外での芸術研修やコンクールに参加する学生、それから若手芸術家に対して支援をするものでございます。

(5)のレジデンスfor阿蘇世界文化遺産は、海外芸術家を阿蘇に招聘し、阿蘇をテーマとした作品の創作、発表等を通して、世界文化遺産を目指す阿蘇の魅力を国内外に発信するものでございます。

(6)のくまもと文化魅力発信事業は、加藤、細川を初めとする本県のすぐれた歴史や文化の魅力の発信や、国際スポーツ大会等に向けました文化プログラムを推進するものでございます。

32ページをお願いいたします。

2の県立劇場関係事業でございます。

(1)の県立劇場管理運営事業は、指定管理者の公益財団法人熊本県立劇場に委託し、県立劇場の管理運営及び熊本地震からの心の復興を支援いたしますアートキャラバンくまもとなどの文化事業を行うものでございます。

(2)の県立劇場施設整備費は、保全計画に基づきまして昨年度から施工しております県立劇場演劇ホールは、舞台つり物の改修工事、それから、新たに施工いたします両ホールの舞台照明改修工事等を行うものでございます。

3の世界文化遺産登録推進事業は、関係県、市町などと連携し、本年7月の登録が期待されます天草の崎津集落、それから登録を目指します阿蘇の世界文化遺産の登録推進、それと、既に登録されております万田坑、三

角西港、その適切な保全等を行うものでございます。

4の博物館関係事業でございます。

(1)の博物館ネットワーク推進事業は、博物館ネットワーク構想に基づきまして行う活動、県市連携協定に基づき、熊本市立熊本博物館に県下全域の自然を紹介するサテライト展示等を行うものでございます。

(2)の博物館関係資料活用・学習支援は、博物館ネットワークセンターの企画展示、移動体験教室、自然観察会等を行うものでございます。

文化企画・世界遺産推進課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の33ページをお願いいたします。

1の川辺川ダム総合対策事業は、球磨川治水対策協議会における治水対策の検討及び五木村の振興など、川辺川ダム事業についての諸課題解決に向けて、総合的な調整を行うための事務費でございます。

2つ目の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金は、球磨川水系の治水対策に資する流域12市町村の防災、減災のソフトの取り組みに対しまして、基金を財源として補助金を交付するものです。

なお、本年度末の基金残高は、1億9,000万円余となる見込みでございます。

次に、3の五木村の振興についてでございます。

まず、(1)の五木村振興交付金事業は、村が行うソフト事業、基盤整備事業に対して交付金を交付するものです。

①のソフト事業は、村と共同で策定いたしましたふるさと五木村づくり計画に基づき、村が実施する観光、物産の振興、林業振興等に要する経費に対しまして、五木村振興基金を財源として交付金を交付いたします。

なお、本年度末の基金残高は、2,700万円余となる見込みでございます。

次に、②の基盤整備事業は、平成23年6月の国、県、村による三者合意に基づき、村が実施する水没予定地の整備に要する経費に対して交付金を交付するものでございます。

次に、(2)の五木村振興道路整備(受託)事業は、村道整備工事1路線を村から受託して施工するものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料34ページ、お願いたします。

まず、1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確保し、県民の日常生活を支えるため、鉄道、路線バス等地域の実情、特性に応じた取り組みについて、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

主な取り組みとしては、地方バスの運行や鉄道軌道輸送に対する支援、阿蘇くまもと空港とJR肥後大津駅、これ、愛称、阿蘇くまもと空港駅となつてございますが、これを結ぶ空港ライナー運営のための負担金、離島であります御所浦航路の支援などがございます。

また、地震対応分として、平成28年度から実施しております益城テクノ団地のバスによる生活交通に関する支援などに取り組んでまいります。

2の肥薩おれんじ鉄道関連事業は、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、鉄道基盤の整備、維持に係る費用につきまして、沿線市町や鹿児島県と連携して支援等を行うものです。

1枚おめくりいただきまして、説明資料35ページ、お願いたします。

3の阿蘇くまもと空港関連事業、これにつきましては、熊本地震で甚大な被害を受けま

した阿蘇くまもと空港の創造的復興に向け、国内線、国際線の増便や新規路線の誘致活動、また、コンセッション方式の導入により国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備及び耐震化、空港アクセス改善に向けた調査、検討に取り組むものでございます。

主な取り組みとしては、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会への負担金や、国が実施いたします阿蘇くまもと空港のエプロン拡張等の工事に対します直轄事業負担金などのほか、地震対応分として、コンセッション導入に必要な課題整理、検討等を行う阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業や、空港アクセス施策別の定時性、速達性等の比較調査、検討などを行う空港拠点性向上事業などに取り組んでまいります。

続いて、4の地域航空推進事業、これは、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持されるよう、機材整備に係る費用を地元市町と連携して支援するとともに、天草空港利用促進協議会を中心に、利用促進対策に取り組めます。

5の南阿蘇鉄道災害復旧支援事業につきましては、震災で甚大な被害を受けました南阿蘇鉄道の災害復旧に係る費用を、国、南阿蘇村と連携して支援するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○島田情報企画課長 情報企画課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

1の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続しております熊本県総合行政ネットワークの監視、保守、運用管理を行うものでございます。

本年度は、県庁、出先機関等約70カ所に設置しております100台を超えます通信装置につきまして、運用開始から9年目を迎えるこ

とから、その更新を予定しております。

2の庁内情報基盤管理運営事業は、職員が利用するメール等のシステムや職員が庁外から庁内システムへアクセスできるシステムの運用を行うとともに、県と市町村共同でインターネット接続のセキュリティー監視を行います熊本県自治体情報セキュリティークラウドの運用を行うものでございます。

3の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業は、マイナンバーの全国システムと連携した県の情報システムの拡充、保守、運用を行うものでございます。

4のくまもとフリーWi-Fi整備事業、地震対応分でございますが、災害が起こった際に情報収集を行う通信環境の確保を図るため、熊本県無料公衆無線LAN——くまもとフリーWi-Fiと呼んでおりますが、こちらを設置する施設、交通拠点、交通機関への支援を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○山田統計調査課長 統計調査課でございます。

37ページをお願いいたします。

統計調査課におきましては、国から委託を受けた委託統計調査及び県単独の調査を実施しております。

1の委託統計調査の実施でございますが、毎年度実施する経常調査と5年に1度実施する周期調査がございます。

(1)の経常調査につきましては、家計調査など、記載の10調査を本年度も引き続き実施いたします。

また、(2)の周期調査につきましては、5年に1度実施する大規模な調査になりますが、記載のとおり、住宅・土地統計調査及び漁業センサスを本年度実施するものです。

最後に、2に記載しておりますとおり、県単独の調査及び統計資料の刊行、ホームページでの情報提供を実施いたします。



以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○無田会計課長 会計課でございます。

資料の38ページをお願いいたします。

項目として2項目上げております。

まず1つ目の項目、会計事務の適正な執行の確保につきましては、説明欄に記載のとおり、2点ございます。

(1)の総合財務会計システム管理事業は、事務の効率化や県民サービスの向上を図るため、本システムの安定的な運用及び維持管理を行うものでございます。

また、本年度は、来年5月に予定されております新元号に対応するためのシステム改修を行うこととしております。

(2)の会計管理費は、会計事務の適正な執行が図られるよう、関係書類の確認、審査等を行いまして、円滑な出納事務を行いますとともに、会計事務の研修や検査等を実施して、職員の資質向上を図るものでございます。

それから、2つ目の項目、資金の確実かつ有利な管理及び運用につきましては、県が管理しております歳計現金等の資金につきまして、確実かつ有利な方法、具体的には、金融機関への預金あるいは国債などの債権による運用になりますけれども、こういった方法によりまして、資金の管理や運用を行うものでございます。

会計課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○岡村管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の39ページをお願いいたします。

管理調達課では、3項目を上げております。

1、物品の適正な出納及び管理につきましては、物品取扱事務の適正な執行を確保するため、会計事務検査や職員研修等により、物

品の適正な出納及び管理を行ってまいります。

2、物品の集中調達の推進につきましては、調達事務の効率化を図るため、本庁においては全ての物品、出先機関においては1件20万円以上の物品について、管理調達課で一括して調達いたします。

3、業務委託契約の適正化につきましては、各所属の適正な入札契約事務の執行を支援するため、相談機能を充実するとともに、競争入札参加資格の審査を適切に行ってまいります。

また、本庁における電子入札システムの入力・開札作業等の一元化としまして、管理調達課がこの作業を代行して行います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○井上人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料は40ページをお願いいたします。

まず、1、採用試験事務についてでございますが、平成30年度に実施します採用試験等の概要を、40ページには、県職員の大学卒業程度、免許資格職、次の41ページには、県職員の高等学校卒業程度、そして警察官、最後に身体障がい者対象職員採用選考について記載をいたしております。

それぞれの試験種類及び職種の区分ごとに、そこに記載しております試験日、試験内容のとおり実施することといたしております。

続きまして、41ページ2の「県庁のしごと」魅力発信事業は、人材獲得競争が厳しさを増す中、熊本県職員を志望する人材をふやすことを目的として、熊本県職員として働く魅力を積極的に発信するため、県内外で開催される合同企業説明会等への参加、県主催の採用広報イベントの実施、また、職員採用ホームページやフェイスブックを活用した情報

発信など、多様な広報活動を展開するものでございます。

続きまして、3の公平審査事務は、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求その他苦情相談などの事務を行うものでございます。

なお、県内の市町村等の事務についても受託をいたしております。

最後に、42ページ4の給与制度等調査研究事務は、議会及び知事に対しまして職員の給与等について報告し、また、必要があると認める場合は勧告を行うため、民間給与実態調査等を実施するとともに、勤務時間その他の勤務条件について調査、研究を行うものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○田原監査監 監査委員事務局でございます。

資料の43ページをお開きください。

監査委員事務局では、4人の監査監のもとで監査及び審査を行ってまいります。

まず、1の定期監査等の実施でございますが、地方自治法に基づきまして、県の財務に関する事務の執行、経営に係る事務の管理、行政事務の執行等につきまして県の各機関を監査しますほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等について監査を実施してまいります。

次に、2の決算審査等の実施でございますが、一般会計を初め各会計の決算について審査を行いまして、知事へ意見書を提出いたします。

また、現金出納の例月検査を行いますほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、財政の健全化判断比率等の審査を行います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○横井議会事務局次長 議会事務局でございます。

資料の44ページをお願いいたします。

事業といたしましては、円滑な議会運営を図るための各種事務を行うとともに、議員の先生方の調査研究等に必要となります政務活動費の交付等の事務を行うものでございます。

また、議会棟の適切な維持管理及び長寿命化を図るための改修工事を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○内野幸喜委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○濱田大造委員 幾つかあるんですけども、基本的なことで、6ページをお願いします。

知事への直行便で、もう随分長くやっていると申すんですけども、これ、年間どのくらい意見が来て、実際に知事は目を通されているのか、ちょっと教えてください。

あと、県民対話事業も、どのくらいの回数開く予定になっているのか、ちょっと具体的に教えてください。

○市川広報グループ課長 広報グループです。

まず1点目の直行便ですが、平成29年度は411件の直行便を受けております。例年同程度の数であります。で、全て知事のほうに目を通してもらうようにしております。

2点目の県民対話事業ですが、昨年度は、住まいの再生の部分が一番県政の重要なところでありましたので、知事のほうに、被災した3市村、西原、阿蘇、南阿蘇のほうを訪問しまして、仮設団地のほうを回りまして、住

まいの4つの支援策について説明と意見交換をしております。

それと、もう一つ、若者向けに、県立大学のほうで大学1年生に対して、夢について意見交換をしております。

以上です。

○濱田大造委員 了解しました。

続けていいですか。

○内野幸喜委員長 はい、どうぞ。

○濱田大造委員 27ページと28ページなんですけど、まず、27ページのふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業なんですけど、これは6月の定例県議会で質問しようと思っていまして、そのときに質問しようかな……。

きょうヒアリングを実はこれに関して受けましてね、民間企業と県が2分の1ずつ奨学金の返済を負担していくという事業みたいなんですけど、どうもいろいろ公平感という観点からどうなのかなと思っていまして、例えば、東京、県外の大学に進学した生徒が、育英会の資金年間80万円、4年間で320万円ぐらいですか、借りていたとして、ここに登録している企業に就職したら全額返済してくれると。2分の1は税金が投入されているわけで、まあいろんな考え方があると思うんですけども、県とか公務員になった場合は、全然自分で返していかないといけないんですね。県庁に就職するにしても民間企業にするにしても、熊本県のために戻ってくるわけで、この辺の不公平感とか、今後どうかならないのかなと、きょうヒアリングで聞いたんですけども、今この制度はこのままずっといく予定なのかどうか、ちょっと教えてください。

○内田企画課長 企画課でございます。

本事業につきましては、まず、熊本地震からの復旧、復興を通じて、将来世代にわたり熊本を発展させていくためには、次世代を担う若者の地元定着が最重要課題という認識の上に立っております。

奨学金返還等に係ります給付制度につきましても取り組みを進めていくということで、4カ年戦略にも掲げて、具体的な制度の検討をこれまで進めてまいりました。

特に、県と企業等が2分の1を拠出して基金を設置して、それを原資に奨学金の返還等を支援するという仕組みになっておりますけれども、制度創設に当たりましては、特に受け皿となります県内の経済団体、それから企業さんとの意見交換、それから、他県にも実はかなり、全国で27、それから九州でも長崎、宮崎、鹿児島、大分等で制度が創設されているところをございまして、特に各エリアにおいてそれぞれ特徴ある制度が創設されて、九州内においては、やはり九州における、県外に出ていった方々がなかなか帰ってこないという問題があると。それから県外の方が熊本の大学等に來られて、そのまま定着していただければいいんですけども、熊本で学んだことを、また地元に戻ったり、あるいは福岡とか東京に出ていかれてというような実態がかなりあるということが、つかんでいるところをございます。そういう実態を踏まえて意見交換をしてきたところをございますけれども、特に、やはり中小の企業さんがなかなかそういう人材を獲得できていないという実態が広く大きく問題となっております。

まずは、熊本県といたしましては、そういう中小企業の方々をしっかりと支援していくためにも、そういう方々を支援していくことが一番ではないかということで、今委員がおっしゃった公務員等につきましては、まずは対象外といたしておりまして、今検討しておりますのは、県外大学の新卒者、それから県内

大学の新卒者で、主に県外出身者、県外から県内大学に来ておられる方、それから県外在住の社会人の経験者で奨学金を使われている方、あるいは奨学金を使われてない方も含まれますけれども、そういう方々を対象に制度のスキームを考えているところでございます。

今後、さらに経済界との意見交換を重ねながら、実際に人材を輩出されている大学のほうとも協議を重ねて、よりよい制度をつくっていくというのが今年度の事業でございます。

できれば今年度の末にも、その学生さんの登録あるいは企業さんの登録等を進めてまいり、来年度、その登録をしっかりと充実させていきながら、平成32年度の卒業生、就職者から実際に適用していきたいというのがこの制度の趣旨でございます。

今のところ、まずは制度を固めている段階でございますものですから、対象者を広げるとか、あるいはどうするかという点につきましては、まだそこまでは至っておりません。実際には、今私のほうが御説明しました県としての政策を中心に進めてまいりたいというふうに考えております。実際にスタートさせた上で、何か弊害等があれば、あるいはさらなる要望等があれば考えていくというようなスキームになってまいろうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○濱田大造委員 しっかりお願いします。きょう説明を受けたのでは、220人が対象で、2億円ずつで4億円、それを原資に奨学金を、かわってこの資金から出していこうと。これは中小企業に既に就職している人で、1年の差で、最大で450万ぐらい自分で返すのか、会社が返してくれるのかというふうに差が出てくるというのは、1年の差で、えらい差があって、ちょっと不公平感というのが出るんじゃないかなと危惧しているんですが、

まあ質問もいたしますので、その辺は柔軟にもう一回制度設計を見直すなり対応していただきたいと思います。

あと一ついいですか。

○内野幸喜委員長 どうぞ。

○濱田大造委員 28ページの4番と5番なんですけれども、この4番のふるさと投資応援事業、これは、グループ補助金との違いというのはどういうところにあるのか、ちょっと詳しく教えてください。

それと、あと5番目なんですけれども、私も企業の経営者と知り合いが多くて、熊本県がIT関係とかでかなり出おけているんじゃないかと。具体的には、福岡市の取り組みとよく比較されるんですね。福岡のほうがものすごく起業家応援とかが充実している。日本という規模で考えてもちょっと、かなり差があるんじゃないかと。

具体的に、私も、どう差があるのかというのがちょっとわからないんですが、これはもうそういう差を埋める事業になっているのかどうか、その辺もちょっと教えてください。

以上です。

○内田企画課長 企画課でございます。

まず、ふるさと投資応援事業につきましては、これも、被災した中小企業さん等の支援という部分がメインでございます。

グループ補助金等との違いでございますけれども、先ほど言った、手法的には、インターネットを介して広く資金を集めるというクラウドファンディングの手段によって資金を調達するというところでございます。

中小企業においては、例えば、復興資金等を金融機関等から借り入れたりしますと、非常にそれは債務という取り扱いになって、債務が増加して、なかなか、それ以降の経営の瞬発力と申しますか、がなかなか発揮できな

いというところもございますし、債務超過に陥るといっておそれもございます。そういう部分を考慮いたしまして、こういうふるさと投資という形を活用して広く応援をしたいと、率直に応援をしたい、その事業を支えていきたい、熊本地震からの復興に寄与したいという方々の率直な応援の形、お金という形を集めるようなことで、自由に中小企業さんが復興に向けて頑張ることができるというようなスキームが、このふるさと投資応援事業のいい部分、メリットの部分というふうに考えているところで、推奨しているところでございます。

次世代ベンチャー創出支援事業につきましては、特に熊本の、昔から、自然環境ですとか、資源に着目した自然共生型の産業というのが、熊本は、特に熊本大学の薬学部等を中心にこれまでもございました。そういう部分に係る起業化に向けたベンチャーの方々ですとか起業者、特に大学の研究室から新しく起業を創造していきたいという部分をとらまえて、産学官が連携して——済みません、さっき昨年度と申し上げましたが、平成28年度に、県と肥後銀行、熊大、それから県の工業連合会、それからこのベンチャーの創出支援を支えるリバネスという株式会社でございまして、そこが連携協定に基づいてコンソーシアムを創設いたしまして、事業のほうを開始しているところでございます。

委員のほうから御質問がございました福岡のそのIT産業等につきましては、ITへの支援につきましては、商工観光労働部のほうでもいろんな支援を今までもやってきているところでございまして、そこにかぶらないような形で、企画振興部としては、まずその自然共生型という部分に着目して行っているところでございます。

○濱田大造委員 了解しました。

○前川収委員 2つぐらい質問させてください。

26ページの税務課、2番のふるさと納税の関係なんですけれども、説明を見ますと、発災年の平成28年には約50億のふるさと納税がありました。翌年29年は7億円ということで、この数字だけを2つ比べれば激減しているということになっております。通常年がどのくらいで納税があっていたのかというのが、まずベースとしてわからないので、29年の7億がどういう数字なのかもよく見えませんけれども、そこをちょっと説明していただきたいことと、フォローアップという言葉が最後に載ってきていますけれども、28年度の50億は一つのチャンスだったんだろうなと思っておりますけれども、発災当初とその翌年ということで、これだけやっぱり差が出るのかという思いがっておりますが、その辺のフォローアップはどうなされたのかを教えてください。それが1つです。

もう一つは、これもちょっとなかなか答えはまだ出ないんでしょうけれども、33ページ、川辺川ダム総合対策課の3番の五木村の振興についてです。五木村振興交付金事業で、ソフト事業も含めてですけれども、主にソフトだったのかな、5億円の基金事業だったと思いましたがけれども、たしか10億だったか、幾らだったか忘れまして。いずれにしても、その基金を積んで、10億だったですかね、それをずっと取り崩しながら事業をずっとやってきたと思ってまして、もう30年度末に基金残高の見込みが2,700万円ということになるそうですね。

ということは、五木村振興交付金事業についての今後のありようというのをやっぱりきちっと議論をしていかなければならない時期なんだろうと思ってます。県議会では、五木村振興条例というのを条例化して、議員提案で条例をつくらせていただいて、川辺川ダム問題の中で翻弄された五木村の振興に対し

て、熊本県として責任持ってやっっていこうというような形の中で、条例までつくったわけですが、このことの方針がまだ、今からだろうと思いますし、当然、五木村とちゃんと相談をしていかなければいけないことだとは思っていますが、概要的な状況について教えてください。2つ。

○増田税務課長 税務課です。

まず1点目でございます。平成28年以前の寄附額の実績についてでございますが、26年、27年につきましては、9,600万、9,300万程度ということで、これでも都道府県で見ますと上位の数字でございました。

それから、フォローアップにつきましてですが、実際のところ、28年度につきましては、もともとふるさと投資は個人からの寄附ということなんですが、ここが被災地支援という意味合いもありますもんですから、企業からの、企業というか、企業、団体からの大口の支援も、このふるさと納税を通して来ているという部分でございました。ですので、そういう意味合いでも、かなり多くのお金を御支援いただいたのかなと思っているところでございます。

フォローアップについては、28年度自体は、全体で2万4,000件程度の御寄附をいただいたものですから、そのあたりの処理にどうしても時間を割かなきゃいけないということもあったと思います。昨年あたりも報告書等を作成しお送りするなどして、あと、インターネットを使った広報等も行いながらやっておるところでございますが、他県の状況も見ながら、いいアイデアを取り入れながら、今後とも進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

五木村の振興につきましてですが、委員のおっしゃるとおり、五木村振興条例を策定いただきまして、それに基づいて10億円の基金を使いまして進めてまいっております。

その五木村振興条例の中で、計画をつくって振興するというようになっておりまして、ふるさと五木村づくり計画という10年間の計画をつくって、これまで振興してまいりました。ただ、その振興条例自体は、期限の定めはございません。

これまでの対策というか、進めてきた振興によりまして、例えば、観光客が増加したりとか、木材生産がふえたりとか、あと、ハード整備のほうも相当進んだというようなことがございまして、一定の成果は上がっているというふうには感じておるところでございますけれども、まだ村のほうでは、例えば収入増とか雇用の効果が不十分だというような声がございまして、あと、なかなか人口減少が抑制できていないというようなところもございます。

半世紀にわたってダム問題に翻弄されてきた五木村の振興でございますので、今後、村とよく協議をしながら、31年度以降について、具体的にどのような振興策をとっていくのかというのを相談してまいりたいというふうに思っております。

○前川収委員 ふるさと納税については、1億弱のベースだったのが50億にどんとふえたわけですね。それで去年が、まだ7億いただいたということでしょうから、いただいた後に御報告をなさるし、また、お礼とか何かいろんなことをされるし、他県では、熊本もやっているのかな、何かお土産みたいなやつを送ったり、それがいいか悪いかはちょっと別として。ただ、いただいたということは非常にチャンスで、報告をすることも実は、次のまた納税をお願いしやすい環境がつけられる

んだと思っておりますので、そのフォローアップをきちっとやっていくと、熊本関係者の方がまたやっていこうという気持ちをしっかり持っていただけるような努力をしていただけるようお願いいたします。

それから、五木村の分については、ちょうど10年ですね、ことしの9月で丸10年で、あのときさまざまなことがあったし、その10年間の振興計画が、ことしは多分最終年になるんですかね。やっぱりこれはしっかり総括をしていただき、次にどうつないでいくかということをしっかり五木の皆さん方と議論を重ねて、県が一方的に、もう10年たったから終わりですとか、そんな話じゃなくて、しっかり向き合っていただきますようお願いを申し上げます。

たしか我々がつくった条例には期限は入れてなかったというふうに思っておりますので、その条例の趣旨も生かしながら次へのステップがつながるようにしっかり。これは、やっぱり五木村とどう向き合って話をしていくかということだと思っておりますので、我々のほうに何か不満がどんどん入ってきちゃうと、いろいろやりにくいところもございますので、そこはしっかり丁寧にやってください。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○早田順一委員 12ページの、人事課にお尋ねしますけれども、熊本地震から2年経過いたしまして、職員の皆さん方の疲労というか、残業時間も含めて、徐々にではあると思いますが、減ってきているんじゃないかなというふうに思っております。

また、他県からも派遣してもらったり、任期つき職員の方もふえているということでありまして、これからの職員の皆さん

方、今も残業とかはされていると思いますが、その今の時点での、どうなんですか、その負担の感じ方というのは、どんな感じなんでしょうか。

○小原人事課長 人事課でございます。

時間外について申し上げますと、いわゆる一月80時間を超えるような長時間の時間外については、平成28年度が1,600人近くいらっしゃったんですが、昨年度は平成27年度をちょっと超えるぐらいの、まだちょっと確定数値ではございませんのであれですけども、300人から400人の間ぐらいの人数になるろうかというところでございます。

ただし、全体の時間外としましては、平成27年度発災前よりもやはりふえているという状況にはございますので、職員の負担はまだ続いているということは言えるかというふうに思っております。

○早田順一委員 しっかり環境を整えていただいて、もとの状況ぐらいには戻していただきたいというふうに思っておりますけれども、例えば、部とか課によって、震災に関係なくマンネリ化して残業しているところがあるとか、そういうところってあるんでしょうか。

○小原人事課長 やはり阿蘇振興局の土木、農政あたりの事業課あたりは、地震発生後かなり時間外がふえているという状況もございます。

重点的に、任期つき職員あるいは他都道府県からの応援職員等についても配置させていただいているんですが、かなり時間外はふえているという状況にあると思います。

あと、その時間外を除いて慢性的にという話になりますと、年度によって変わったりもしますが、やはり基本的にずっと多い所属もございますが、なかなかそれをどこか

というのは今すぐは出ませんけれども、時間外が多いところもございます。

○早田順一委員 多分、何か原因があると思うので、例えば、国とのやり取りとか書類が大変とか、何かそういうのがあると思うんです。その辺を改善できるように、ぜひ努めていただきたいと思います。

それと、もう1点いいですか。

今度は私学振興課、22ページ。3番の施設というか非構造物ですね、体育館等と思えますけれども、この学校施設の耐震化の今回の予算が1億7,300万ほど出ておりますけれども、これを整備したことよっての進捗率というのは、どれぐらいになるのでしょうか。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

昨年度、災害復旧事業とあわせて耐震化が必要な分はやっているところでございます。29年4月1日現在で、中学、高校で83.1%が耐震化についてございました。

今委員のほうからは、ことしの事業によってどれくらい進むかということでございますけれども、まだ今事業計画の段階でございますので、恐らく昨年から29年度で4ポイントぐらいは耐震化率も向上すると思えますけれども、本年度さらに上積みになるように、数値のほうは確実なところは申せませんが、上積みになるように、学校のほうに耐震化の向上について促していきたいと思っております。

○早田順一委員 その補助率がどれぐらいかちょっとわかりませんが、公立に比べるとやっぱり私立は負担がかなり多いと思いますので、とはいえ、やっぱり地震とか起きたときに体育館なんかから落下したりとか、それでけがをしたり命を落としたりというのが多分多いと思いますので、いつ何どき地震

が起こるかわかりませんので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○大平雄一委員 4ページですね。震災ミュージアムの具体化推進事業について、質問させていただきます。

これまで有識者会議等では、遺構を保存して回廊にするであったり、デジタルアーカイブ事業、こういったところを言われたんですけども、ここで初めて拠点機能の具体化というふうにされているんですけども、拠点機能をどういうふうに現在でお考えなのかをちょっと質問します。

○白石政策審議監 知事公室でございます。

震災ミュージアムにつきましては、先生おっしゃいましたとおり、29年度に有識者会議の御意見をいただきまして、29年度の末に県の方針を策定したところでございます。

その中で、東海大キャンパスと、それから今度新たに検討しております防災センター、そこを県の拠点として位置づけて、そしてそれぞれにどういった機能を持たせるかというのを、この今回の予算で検討していくというふうなものでございます。

ですので、中身は今からでございますけれども、随時外に委託をしたりしながら検討していくということにしております。

以上です。

○大平雄一委員 市町村も考えておられるところもあるかと思うんですけども、その県庁内に、東海大というふうなお話ですけども、観光の資産であったりこういうものにもつなげられるんじゃないかと思うんですね。そういったところで、県庁内に置くとい



うことが、そういったところでもプラスのある効果が出るのかなというところが、ちょっと疑問に思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○白石政策審議監 拠点機能としては、今申し上げた2カ所なんですけど、最終的にといいますか、今市町村が検討されているそれぞれの震災の遺構、それからそれぞれ考えられている拠点、例えば熊本市であれば熊本城とか、益城町であれば天然記念物になった断層のところとか、そういったところと、いわゆる二層性と言っておりますけれども、県と市町村がそれぞれ考えたものを全体でつないで、そして一体になってやっていこうとしておりますので。

それから、今年度市町村と一緒に作った会議をつくりまして、中で一緒に協議しながら全体的に進めていこうというふうを考えておりますので、市町村としっかり連携して進めていきたいというふうに思っております。

○大平雄一委員 私も今後も一緒になって、その辺を聞かせていただいて、市町村と連携して進めていければと思いますので、よろしくをお願いします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 31ページのくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業、学生や若手芸術家に対してということですけども、昨年度の何か実績、どれぐらいの数行っているのかということと、この若手芸術家はどこまでが若手なのか、年齢制限とかもあるのか、ちょっと教えてください。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

今、先に年齢のほうでございますが、特に制限は設けておりません。一般的に若手と言われるところまでで、それは審査の中で、実績をまだ上げてないという若手というふうな定義で審査をされているかと思っております。

それと、済みません、実績でございますが、主に昨年度の実績でいきますと、分野でいきますとピアノとかバレエとか、そういったものが多うございます。

研修先は、カナダとかアメリカ、ヨーロッパが多くなっております。

研修期間もそれぞれでございます。研修を受ける分でありますとか、あとはコンクールに出場するために渡航されるとか、そういったものもございますので、まちまちでございますけれども、いずれにしても、渡航費と研修費だけしか負担はいたしませんので、滞在費は自分持ちという形になっておりますので、そんなに長くは滞在はされていないというふうな状況でございます。

ちなみに、昨年は、実績といたしましては8件しております。例年、大体7件とか8件とか、それぐらいの状況でございます。

○溝口幸治委員 はい、わかりました。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○濱田大造委員 24ページでして、平成28年熊本地震復興基金の交付で、金額はかなり大きいんですけども、活用事業ごとの統一ルールというのをもうちょっと詳しく教えていただきたいんです。どういうルールがなくて、今年度新規でどういうルールをつくっていくのか、幾つぐらいの事業でこの金額になるのか、ちょっと教えてください。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

ちょっと説明の書きぶりがわかりづらくて恐縮なんですけれども、活用事業ごとの統一ルールについては、さまざま復興基金事業を御用意しておりますけれども、例えば、代表的なものとしたしましては、宅地の被害への補助でございます。これについては、例えば、公共事業の対象とならない宅地の被害、これを復旧する方に対して、復旧費の約3分の2を補助するというようなルールを定めております。

また、ほかには住まいの再建事業ということで、知事も4つの住まい再建事業ということでいつも申しておりますが、引っ越しに要する費用を10万円補助するですとか、あとはお金を借りた場合の金利分を補助するですとか、そういったルールをそれぞれ定めて交付しているという意味でございます。

で、このルール分につきまして、今どのぐらいの事業数があるかということについてですけれども、市町村分については36の事業を御用意しております。また、県分も18の事業がございまして、合計54の事業を今用意しておるところです。

24ページは市町村分ということですので、36事業で150億円の配分ということで考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○濱田大造委員 了解しました。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

○西尾文化企画・世界遺産推進課長 委員長、済みません。

文化企画・世界遺産推進課でございますが、済みません、先ほどの年齢制限でござい

ますが、溝口委員からの質問でございますが、15歳以上30歳未満という制限を内輪で設けておりますので、訂正させていただきます。

○内野幸喜委員長 わかりました。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が1件あっております。まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○白石政策審議監 知事公室でございます。

お手元でございます「復興祈念ウィークの取組みについて」というA4縦の資料をお願いいたします。

県では、熊本地震の発生から2年となります平成30年4月中旬の約2週間を復興祈念ウィークと位置づけ、さまざまな取組みを実施いたしました。

まず、熊本地震犠牲者追悼式でございます。4月14日に、県議会の先生方や御遺族に御参列いただきまして、追悼式を開催いたしております。内閣府防災担当大臣や国土交通大臣からも言葉をいただき、犠牲になられた方々への哀悼の意をあらわしたところがございます。

次に、翌15日には、くまもと復旧・復興有識者会議を開催いたしました。五百旗頭座長など5人の委員の皆様にご参加いただきまして、これまでの歩みを振り返るとともに、今後熊本が目指す姿について、意見交換を行いました。

次に、職員参集訓練でございます。4月16日の早朝6時から訓練を実施しております。知事を初め、対象となる3,900人の職員が参加し、大規模災害時の参集体制と初動対応の確認などを行ったところでございます。

その次、その後に開催いたしました復旧・復興本部会議では、この2年間の復旧・復興

の進捗状況を各部局から報告し、課題を共有するとともに、復興への決意を新たにしたところでございます。

引き続き、熊本地震からの創造的復興に向けて全力で取り組んでまいります。

知事公室からは以上でございます。

○内野幸喜委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、次に、その他に入りますが、何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書等が4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第2回総務常任委員会を閉会いたします。

午後3時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長